

平成24年度

－公共測量－ 作業規程の準則の一部改正

目 次

新旧対照表

作業規程の準則目次

改 正 (案)	現 行	コメント
<p>作業規程の準則目次</p>	<p>作業規程の準則目次</p>	
<p>第3編 地形測量及び写真測量</p>	<p>第3編 地形測量及び写真測量</p>	
<p>第1章 通則</p>	<p>第1章 通則</p>	
<p>第1章 通則 第1節 要旨 (第78条) 第2節 製品仕様書の記載事項 (第79条・第80条) 第3節 測量方法 (第81条) 第4節 図式 (第82条)</p>	<p>第1章 通則 第1節 要旨 (第78条) 第2節 製品仕様書の記載事項 (第79条・第80条) 第3節 測量方法 (第81条) 第4節 図式 (第82条)</p>	
<p>第2章 現地測量</p>	<p>第2章 現地測量</p>	
<p>第2章 現地測量 第1節 要旨 (第83条—第87条) 第2節 作業計画 (第88条) 第3節 基準点の設置 (第89条) 第4節 細部測量 (第90条) 第1款 TS点の設置 (第91条—第94条) 第2款 地形、地物等の測定 (第95条—第98条) 第5節 数値編集 (第99条・第100条) 第6節 補備測量 (第101条) 第7節 数値地形図データファイルの作成 (第102条) 第8節 品質評価 (第103条) 第9節 成果等の整理 (第104条・第105条)</p>	<p>第2章 現地測量 第1節 要旨 (第83条—第87条) 第2節 作業計画 (第88条) 第3節 基準点の設置 (第89条) 第4節 細部測量 (第90条) 第1款 TS点の設置 (第91条—第94条) 第2款 地形、地物等の測定 (第95条—第98条) 第5節 数値編集 (第99条・第100条) 第6節 補備測量 (第101条) 第7節 数値地形図データファイルの作成 (第102条) 第8節 品質評価 (第103条) 第9節 成果等の整理 (第104条・第105条)</p>	
<p>第3章 空中写真測量</p>	<p>第3章 空中写真測量</p>	
<p>第3章 空中写真測量 第1節 要旨 (第106条—第108条) 第2節 作業計画 (第109条) 第3節 標定点の設置 (第110条—第113条) 第4節 対空標識の設置 (第114条—第119条) 第5節 撮影 第1款 要旨 (第120条) 第2款 機材 (第121条—第123条) 第3款 撮影 (第124条—<u>第131条</u>) <u>第4款 GNS S / IMUデータ処理 (第132条—134条)</u> <u>第5款 フィルムの処理 (第135条—143条)</u> <u>第6款 数値写真の統合処理 (第144条—第145条)</u> <u>第7款 数値写真の整理 (第146条—第148条)</u></p>	<p>第3章 空中写真測量 第1節 要旨 (第106条—第108条) 第2節 作業計画 (第109条) 第3節 標定点の設置 (第110条—第113条) 第4節 対空標識の設置 (第114条—第119条) 第5節 撮影 第1款 要旨 (第120条) 第2款 機材 (第121条—第123条) 第3款 撮影 (第124条—<u>第142条</u>) <u>第4款 空中写真の数値化 (第143条—第149条)</u> <u>第5款 同時調整 (第150条・第151条)</u></p>	

<p>第8款 品質評価 (第149条) 第9款 成果等 (第150条-第151条) 第6節 刺針 (第152条-第156条) 第7節 同時調整 (第157条-第165条) 第8節 現地調査 (第166条-第171条)</p> <p>第9節 数値図化 (第172条-第184条) 第10節 数値編集 (第185条-第190条) 第11節 補測編集 (第191条-第195条) 第12節 数値地形図データファイルの作成 (第196条) 第13節 品質評価 (第197条) 第14節 成果等の整理 (第198条・第199条)</p>	<p>第6款 品質評価 (第152条) 第7款 成果等 (第153条) 第6節 刺針 (第154条-第158条)</p> <p>第7節 現地調査 (第159条-第164条) 第8節 空中三角測量 (第165条-第174条) 第9節 数値図化 (第175条-第187条) 第10節 数値編集 (第188条-第193条) 第11節 補測編集 (第194条-第198条) 第12節 数値地形図データファイルの作成 (第199条) 第13節 品質評価 (第200条) 第14節 成果等の整理 (第201条・第202条)</p>	
<p>第4章 既成図数値化</p>	<p>第4章 既成図数値化</p>	
<p>第4章 既成図数値化</p> <p>第1節 要旨 (第200条-第203条) 第2節 作業計画 (第204条) 第3節 計測用基図作成 (第205条・第206条) 第4節 計測 (第207条-第210条) 第5節 数値編集 (第211条-第213条) 第6節 数値地形図データファイルの作成 (第214条) 第7節 品質評価 (第215条) 第8節 成果等の整理 (第216条・第217条)</p>	<p>第4章 既成図数値化</p> <p>第1節 要旨 (第203条-第206条) 第2節 作業計画 (第207条) 第3節 計測用基図作成 (第208条・第209条) 第4節 計測 (第210条-第213条) 第5節 数値編集 (第214条-第216条) 第6節 数値地形図データファイルの作成 (第217条) 第7節 品質評価 (第218条) 第8節 成果等の整理 (第219条・第220条)</p>	
<p>第5章 修正測量</p>	<p>第5章 修正測量</p>	

<p>第5章 修正測量</p> <p>第1節 要旨 (第218条—第221条)</p> <p>第2節 作業計画 (第222条)</p> <p>第3節 予察 (第223条)</p> <p>第4節 修正数値図化</p> <p>第1款 空中写真測量による修正数値図化 (第224条・第225条)</p> <p>第2款 TS等を用いる修正数値図化 (第226条・第227条)</p> <p>第3款 キネマティック法による修正数値図化 (第228条・第229条)</p> <p>第4款 RTK法による修正数値図化 (第230条・第231条)</p> <p>第5款 ネットワーク型RTK法による修正数値図化 (第232条・第233条)</p> <p>第6款 既成図を用いる方法による修正数値図化 (第234条—第236条)</p> <p>第7款 他の既成データを用いる方法による修正数値図化 (第237条—第239条)</p> <p>第5節 現地調査 (第240条)</p> <p>第6節 修正数値編集 (第241条—第243条)</p> <p>第7節 数値地形図データファイルの更新 (第244条)</p> <p>第8節 品質評価 (第245条)</p> <p>第9節 成果等の整理 (第246条・第247条)</p>	<p>第5章 修正測量</p> <p>第1節 要旨 (第221条—第224条)</p> <p>第2節 作業計画 (第225条)</p> <p>第3節 予察 (第226条)</p> <p>第4節 修正数値図化</p> <p>第1款 空中写真測量による修正数値図化 (第227条・第228条)</p> <p>第2款 TS等を用いる修正数値図化 (第229条・第230条)</p> <p>第3款 キネマティック法による修正数値図化 (第231条・第232条)</p> <p>第4款 RTK法による修正数値図化 (第233条・第234条)</p> <p>第5款 ネットワーク型RTK法による修正数値図化 (第235条・第236条)</p> <p>第6款 既成図を用いる方法による修正数値図化 (第237条—第239条)</p> <p>第7款 他の既成データを用いる方法による修正数値図化 (第240条—第242条)</p> <p>第5節 現地調査 (第243条)</p> <p>第6節 修正数値編集 (第244条—第246条)</p> <p>第7節 数値地形図データファイルの更新 (第247条)</p> <p>第8節 品質評価 (第248条)</p> <p>第9節 成果等の整理 (第249条・第250条)</p>	
<p>第6章 写真地図作成</p>	<p>第6章 写真地図作成</p>	
<p>第6章 写真地図作成</p> <p>第1節 要旨 (第248条—第252条)</p> <p>第2節 作業計画 (第253条・第254条)</p> <p>第3節 数値地形モデルの作成 (第255条—第260条)</p> <p>第4節 正射変換 (第261条・第262条)</p> <p>第5節 モザイク (第263条—第265条)</p> <p>第6節 写真地図データファイルの作成 (第266条・第267条)</p> <p>第7節 品質評価 (第268条)</p> <p>第8節 成果等の整理 (第269条・第270条)</p>	<p>第6章 写真地図作成</p> <p>第1節 要旨 (第251条—第255条)</p> <p>第2節 作業計画 (第256条・第257条)</p> <p>第3節 数値地形モデルの作成 (第258条—第263条)</p> <p>第4節 正射変換 (第264条・第265条)</p> <p>第5節 モザイク (第266条—第268条)</p> <p>第6節 写真地図データファイルの作成 (第269条・第270条)</p> <p>第7節 品質評価 (第271条)</p> <p>第8節 成果等の整理 (第272条・第273条)</p>	
<p>第7章 航空レーザ測量</p>	<p>第7章 航空レーザ測量</p>	

<p>第7章 航空レーザ測量</p> <p>第1節 要旨 (第271条—第273条)</p> <p>第2節 作業計画 (第274条)</p> <p>第3節 固定局の設置 (第275条・第276条)</p> <p>第4節 航空レーザ計測 (第277条—第281条)</p> <p>第5節 調整用基準点の設置 (第282条・第283条)</p> <p>第6節 三次元計測データの作成 (第284条—第291条)</p> <p>第7節 オリジナルデータの作成 (第292条・第293条)</p> <p>第8節 グラウンドデータの作成 (第294条—第298条)</p> <p>第9節 グリッドデータの作成 (第299条—第301条)</p> <p>第10節 等高線データの作成 (第302条・第303条)</p> <p>第11節 数値地形図データファイルの作成 (第304条)</p> <p>第12節 品質評価 (第305条)</p> <p>第13節 成果等の整理 (第306条・第307条)</p>	<p>第7章 航空レーザ測量</p> <p>第1節 要旨 (第274条—第276条)</p> <p>第2節 作業計画 (第277条)</p> <p>第3節 固定局の設置 (第278条・第279条)</p> <p>第4節 航空レーザ計測 (第280条—第284条)</p> <p>第5節 調整用基準点の設置 (第285条・第286条)</p> <p>第6節 三次元計測データの作成 (第287条—第294条)</p> <p>第7節 オリジナルデータの作成 (第295条・第296条)</p> <p>第8節 グラウンドデータの作成 (第297条—第300条)</p> <p>第9節 グリッドデータの作成 (第301条—第303条)</p> <p>第10節 等高線データの作成 (第304条・第305条)</p> <p>第11節 数値地形図データファイルの作成 (第306条)</p> <p>第12節 品質評価 (第307条)</p> <p>第13節 成果等の整理 (第308条・第309条)</p>
<p>第8章 地図編集</p>	<p>第8章 地図編集</p>
<p>第8章 地図編集</p> <p>第1節 要旨 (第308条—第312条)</p> <p>第2節 作業計画 (第313条)</p> <p>第3節 資料収集及び整理 (第314条)</p> <p>第4節 編集原稿データの作成 (第315条・第316条)</p> <p>第5節 編集 (第317条—第319条)</p> <p>第6節 数値地形図データファイルの作成 (第320条)</p> <p>第7節 品質評価 (第321条)</p> <p>第8節 成果等の整理 (第322条・第323条)</p>	<p>第8章 地図編集</p> <p>第1節 要旨 (第310条—第314条)</p> <p>第2節 作業計画 (第315条)</p> <p>第3節 資料収集及び整理 (第316条)</p> <p>第4節 編集原稿データの作成 (第317条・第318条)</p> <p>第5節 編集 (第319条—第321条)</p> <p>第6節 品質評価 (第322条)</p> <p>第7節 成果等の整理 (第323条・第324条)</p>
<p>第9章 基盤地図情報の整理</p>	<p>第9章 基盤地図情報の整理</p>
<p>第9章 基盤地図情報の整理</p> <p>第1節 要旨 (第324条)</p> <p>第2節 基盤地図情報の作成方法 (第325条)</p> <p>第3節 既存の測量成果等の編集による基盤地図情報の作成 (第326条—第327条)</p> <p>第4節 作業計画 (第328条)</p> <p>第5節 既存の測量成果等の収集及び整理 (第329条)</p> <p>第6節 基盤地図情報を含む既存の測量成果等の調整 (第330条—第333条)</p> <p>第7節 基盤地図情報項目の抽出 (第334条)</p> <p>第8節 品質評価 (第335条)</p> <p>第9節 成果等の整理 (第336条・第337条)</p>	<p>第9章 基盤地図情報の整理</p> <p>第1節 要旨 (第325条)</p> <p>第2節 基盤地図情報の作成方法 (第326条)</p> <p>第3節 既存の測量成果等の編集による基盤地図情報の作成 (第327条—第328条)</p> <p>第4節 作業計画 (第329条)</p> <p>第5節 既存の測量成果等の収集及び整理 (第330条)</p> <p>第6節 基盤地図情報を含む既存の測量成果等の調整 (第331条—第334条)</p> <p>第7節 基盤地図情報項目の抽出 (第335条)</p> <p>第8節 品質評価 (第336条)</p> <p>第9節 成果等の整理 (第337条・第338条)</p>
<p>第4編 応用測量</p>	<p>第4編 応用測量</p>
<p>第1章 通則</p>	<p>第1章 通則</p>

<p>第1章 通則</p> <p>第1節 要旨 (第338条-第344条)</p> <p>第2節 製品仕様書の記載事項 (第345条)</p>	<p>第1章 通則</p> <p>第1節 要旨 (第339条-第345条)</p> <p>第2節 製品仕様書の記載事項 (第346条)</p>	
<p>第2章 路線測量</p>	<p>第2章 路線測量</p>	
<p>第2章 路線測量</p> <p>第1節 要旨 (第346条・第347条)</p> <p>第2節 作業計画 (第348条)</p> <p>第3節 線形決定 (第349条-第351条)</p> <p>第4節 中心線測量 (第352条-第354条)</p> <p>第5節 仮BM設置測量 (第355条-第357条)</p> <p>第6節 縦断測量 (第358条・第359条)</p> <p>第7節 横断測量 (第360条・第361条)</p> <p>第8節 詳細測量 (第362条・第363条)</p> <p>第9節 用地幅杭設置測量 (第364条-第366条)</p> <p>第10節 品質評価 (第367条)</p> <p>第11節 成果等の整理 (第368条・第369条)</p>	<p>第2章 路線測量</p> <p>第1節 要旨 (第347条・第348条)</p> <p>第2節 作業計画 (第349条)</p> <p>第3節 線形決定 (第350条-第352条)</p> <p>第4節 中心線測量 (第353条-第355条)</p> <p>第5節 仮BM設置測量 (第356条-第358条)</p> <p>第6節 縦断測量 (第359条・第360条)</p> <p>第7節 横断測量 (第361条・第362条)</p> <p>第8節 詳細測量 (第363条・第364条)</p> <p>第9節 用地幅杭設置測量 (第365条-第367条)</p> <p>第10節 品質評価 (第368条)</p> <p>第11節 成果等の整理 (第369条・第370条)</p>	
<p>第3章 河川測量</p>	<p>第3章 河川測量</p>	
<p>第3章 河川測量</p> <p>第1節 要旨 (第370条・第371条)</p> <p>第2節 作業計画 (第372条)</p> <p>第3節 距離標設置測量 (第373条・第374条)</p> <p>第4節 水準基標測量 (第375条・第376条)</p> <p>第5節 定期縦断測量 (第377条・第378条)</p> <p>第6節 定期横断測量 (第379条・第380条)</p> <p>第7節 深淺測量 (第381条・第382条)</p> <p>第8節 法線測量 (第383条・第384条)</p> <p>第9節 海浜測量及び汀線測量 (第385条・第386条)</p> <p>第10節 品質評価 (第387条)</p> <p>第11節 成果等の整理 (第388条・第389条)</p>	<p>第3章 河川測量</p> <p>第1節 要旨 (第371条・第372条)</p> <p>第2節 作業計画 (第373条)</p> <p>第3節 距離標設置測量 (第374条・第375条)</p> <p>第4節 水準基標測量 (第376条・第377条)</p> <p>第5節 定期縦断測量 (第378条・第379条)</p> <p>第6節 定期横断測量 (第380条・第381条)</p> <p>第7節 深淺測量 (第382条・第383条)</p> <p>第8節 法線測量 (第384条・第385条)</p> <p>第9節 海浜測量及び汀線測量 (第386条・第387条)</p> <p>第10節 品質評価 (第388条)</p> <p>第11節 成果等の整理 (第389条・第390条)</p>	
<p>第4章 用地測量</p>	<p>第4章 用地測量</p>	
<p>第4章 用地測量</p> <p>第1節 要旨 (第390条・第391条)</p> <p>第2節 作業計画 (第392条)</p> <p>第3節 資料調査 (第393条-第398条)</p> <p>第4節 復元測量 (第399条・第400条)</p> <p>第5節 境界確認 (第401条・第402条)</p> <p>第6節 境界測量 (第403条-第407条)</p> <p>第7節 境界点間測量 (第408条・第409条)</p>	<p>第4章 用地測量</p> <p>第1節 要旨 (第391条・第392条)</p> <p>第2節 作業計画 (第393条)</p> <p>第3節 資料調査 (第394条-第399条)</p> <p>第4節 復元測量 (第400条・第401条)</p> <p>第5節 境界確認 (第402条・第403条)</p> <p>第6節 境界測量 (第404条-第408条)</p> <p>第7節 境界点間測量 (第409条・第410条)</p>	

<p>第8節 面積計算 <u>(第410条・第411条)</u></p> <p>第9節 用地実測図データファイルの作成 <u>(第412条・第413条)</u></p> <p>第10節 用地平面図データファイルの作成 <u>(第414条・第415条)</u></p> <p>第11節 品質評価 <u>(第416条)</u></p> <p>第12節 成果等の整理 <u>(第417条・第418条)</u></p>	<p>第8節 面積計算 <u>(第411条・第412条)</u></p> <p>第9節 用地実測図データファイルの作成 <u>(第413条・第414条)</u></p> <p>第10節 用地平面図データファイルの作成 <u>(第415条・第416条)</u></p> <p>第11節 品質評価 <u>(第417条)</u></p> <p>第12節 成果等の整理 <u>(第418条・第419条)</u></p>	
第5章 その他の応用測量	第5章 その他の応用測量	
<p>第5章 その他の応用測量</p> <p>第1節 要旨 <u>(第419条)</u></p> <p>第2節 作業計画 <u>(第420条)</u></p> <p>第3節 作業方法 <u>(第421条)</u></p> <p>第4節 作業内容 <u>(第422条)</u></p> <p>第5節 品質評価 <u>(第423条)</u></p> <p>第6節 成果等の整理 <u>(第424条・第425条)</u></p>	<p>第5章 その他の応用測量</p> <p>第1節 要旨 <u>(第420条)</u></p> <p>第2節 作業計画 <u>(第421条)</u></p> <p>第3節 作業方法 <u>(第422条)</u></p> <p>第4節 作業内容 <u>(第423条)</u></p> <p>第5節 品質評価 <u>(第424条)</u></p> <p>第6節 成果等の整理 <u>(第425条・第426条)</u></p>	